



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和7年11月21日(金)

知多市報道発表資料

福祉課

担当：地域共生・障がい者支援
チーム 杉浦

(0562-36-2650)

地域住民向け成年後見制度啓発フォーラムを開催

成年後見制度とは、認知症の高齢者、知的障がい、精神障がいなど判断能力が不十分な方々が、地域で自分らしく暮らし続けるために、その人の権利や財産を守る制度です。

今年度は知多市にて、講演会やクイズを交えながら、成年後見制度を楽しく学ぶフォーラムを開催します。

1 日時・場所

11月29日(土) 午後1時30分から、勤労文化会館(緑町5-1) やまももホール

2 参加費

無料

3 内容

1. 開会あいさつ
2. 講演会「成年後見制度概要説明」
講師：伊藤達哉(いとう たつや) 弁護士(伊藤達哉法律事務所)
3. クイズ成年後見制度
4. グループでの話し合い
5. 知多地域権利擁護支援センター紹介

4 その他

- ・知多地域権利擁護支援センターとは、認知症や障がいがあっても、住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、その方の権利や財産を守るための支援を行う相談窓口です。知多地域4市5町の委託により、運営しています。
- ・詳しくは別添チラシ、または特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センターホームページをご覧ください。
- ・申込締切(21日(金))を過ぎても申し込むことができます。当日の飛び入り参加もできます。



▲申込み



▲ホームページ